

# 江東・自由を守る会 会報

江東区議会議員

さんのへあや

2021年後期活動報告

令和3年第2号通巻5号  
発行：江東・自由を守る会  
発行責任者：さんのへあや  
連絡先：aya.sannohe@gmail.com



## さんのへあや

平成元年生まれ。社会福祉士・保育士。インターナショナルスクールバンコク卒、上智大学社会福祉学科卒。総合商社勤務を経て2019年4月に無所属で出馬し初当選1期目。二児の母。東日本大震災当時を含め約10年間を豊洲で過ごし、結婚を機に東陽町在住となる。

## ごあいさつ

日頃より江東区政に関心をお寄せ頂き有難う御座います。当選以降「不公平・不平等に立ち向かう」信念を貫き、無所属議員としてしがらみなく日々活動しております。本会報では2021年6月後半から2021年12月までの活動を報告させていただきます。

日々の活動を  
下記にて配信中!



公式サイト Twitter

トピックス  
1

## 江東区議会で、 たった一人反対!! その議案とは?



### 反対した議案その②

## 「マナー問題を放置して進む スケートボードパーク新設」に待った!

補正予算第6号において、夢の島競技場に新たなスケートボードパークを作るための地盤調査に係る費用(468万円)が計上されました。補正予算とは、災害や疾病に対応する為に緊急的かつ例外的に組まれる予算です。区民の皆様を守る為の大切な予算である一方、過去には「高齢者への冷感タオル配布」の様に本当に緊急性があるのか疑問を感じる補正予算が計上されています。オリンピック競技として人気が高まるスケートボードを練習できる施設を江東区として整備すると同時に、マナー啓発に取り組むとしていますが、具体的な内容については示されていません。現在区内で起きているマナー違反者への対応が不十分であるにも関わらず、「機運を逃さない」という理由だけで建設を急ぐ必要はあるのでしょうか。更に慎重な議論が必要であることから、1人反対を表明しました。今後も多額の区税を投入する事が予見されるため、情報開示請求によりスケートボードパーク建設に関する調査を進めています。調査結果は今後ブログにて公表させていただきます。

## 反対した議案その① 議員辞職により 議会が権限を手放す!?

2021年10月末をもって区議会議員が1名辞職したことにより、この議員が所属していた清掃港湾・臨海部対策特別委員会(以下、清掃港湾委員会)の委員数を減らす事を求める議案が提出されました。清掃港湾委員会は江東区が東京都に直接物申す事ができる大変強い権限をもつ委員会で、無所属議員は所属することすらできません。江東区にとって重要な委員会の定数が減ることにより、区としての権限が弱まるだけでなく、議員一人分、ひいては何千何万人分もの区民の意見が清掃港湾委員会で反映されなくなってしまう恐れも。単純に委員数を減らすのではなく、交代制で代わりの議員が出席できるようにするなどの対応が必要であると考え、反対を表明しました。

詳しくは  
こちらへ →



## コラム1

### 保育士試験に合格! 保活講習会を実施しました

江東区の子どもの為に少しでも貢献したいという想いで勉強を続け、2021年8月に保育士試験に合格する事ができました。今後は保育士待遇向上や子ども虐待を未然に防ぐ取り組みなど、政策面において資格を活かして参ります。同年10月にはオンライン保活相談会を実施し、最新の保育園情報についてお伝えさせていただきました。



## コラム2

### 第二子を出産しました

2021年10月末に第二子となる男の子を出産しました。交渉の末、議会開催中

は議員談話室を授乳室として使用できる事になり、11月の議会より復帰しております。議長からは「今後子育て中の議員が談話室を活用できるようにしたい」という前向きなコメントも頂戴しました!



## 令和3年度 区政一般質問を実施しました

2021年9月21日に自身の政策として掲げている教育政策、福祉政策、行財政改革の三分野に関する一般質問を行いました。質疑の動画や全文はブログにて公表しておりますのでこちらも是非ご覧下さい。

詳しくは  
こちらへ▶



…さんのへ

江東 …江東区

## 教育

## PTAの現状について

## ここがPOINT!

小・中学校への入学と同時に入会・会費の支払いが求められるPTA。実は全てのPTAが任意加入であり、「入会届」が整備されていなければならない事をご存知でしょうか。今回の質疑ではPTAへの加入・非加入が自由意志に基づくもの＝任意である事を改めて確認する事ができました。「PTAで強制的に役員を任せられようになっている」「退会したところ子どもが差別を受けるようになった」など、PTAでのトラブルに関してお困りの方はさんのへまでご相談ください。

調査の結果、半数以上の江東区立小中学校においてPTA入会届の提出が行われておらず自動入会となっている事が分かりました。

区教育委員会としてPTAが任意加入である旨を改めて周知して下さい。

江東

PTAは自立した任意の団体であり、組織を構成する会員の加入・非加入については、一人ひとりの自由意思に基づき、個々に判断されるべきものと認識をしております。

地方財政法上、本来公費で負担すべきお金を私費(保護者負担金)で負担することは法律違反です。完全な任意加入ではない状態で、PTAに支払われた会費を使用して学校へ寄付行為を行うことも違反では?

江東

PTAによる学校への寄付・寄贈に関しては、入会が会員自身の意思によるものであることを前提に集められた会費であるとの認識に立ち、各PTAの定める規約に則った形で活用用途の一つとして実行されているものと捉えており、直ちに法に抵触するものとは考えてございません。

## 福祉

## 障害者雇用の展開について

## ここがPOINT!

江東区は自治体として法律に定められている障がい者雇用率を達成した事はありません。障がい者就労支援は私の掲げる政策の一つであり、毎年一般質問等の場において現状を確認し改善を求めています。令和3年度も法定雇用率が未達成であったことは残念でしたが、過去に江東区に求めてきた「会計年度任用職員を活用した事務集約型雇用」が実施されることになりました!法定雇用率が達成できる様、引き続き注視してまいります。

江東区における6月1日時点での障害者雇用率は?

江東

本区における障害者雇用率は2.09%で、残念ながら法定雇用率2.6%を達成することはできませんでした。

会計年度任用職員制度を利用した積極的任用を提案し採用されましたが、会計年度任用職員に対してどの様に定着支援を進めていくのか。

江東

障害者部門をはじめとした庁内他部署との連携はもちろんのこと、障害者活躍の専門的知見を持つ就労支援機関やハローワークとも連携し、定着支援を進めてまいります。

令和6年度迄に法定雇用率を達成する為には現状の採用方法では限界がある。過去の提案通り、障害特性に合った業務を全庁から集めて仕事を創出する必要があるのでは。

江東

新たな取り組みとして、障害特性や能力を踏まえた業務を全庁から集めて仕事を創出し、障害特性と能力に合った業務のマッチングにより、安定的な雇用創出につなげてまいります。

## 行財政

## 不正癒着を徹底撲滅する区政手続きについて

## ここがPOINT!

過去に不正癒着が疑われる物品調達があった事を受け、説明責任が足りない点を追及することで行政改革に取り組んでいます。全体的に言い訳がましい答弁でしたが、引き続き区民の皆様へ代わり厳しくチェックして参ります。

落札業者以外全てが入札辞退という実質上の随意契約が発生した際の説明責任を明白にするため、辞退理由を入力しなければ辞退できないシステムに変更すべき。

江東

辞退の理由を把握することは今後の仕様書や案件作成の改善に資するものと認識していますが、システム改修は東京電子自治体共同運営協議会に参加している他の団体にも影響を及ぼすため、慎重に行う必要があります。

多くの見積書に日付や有効期限が入っておらず、適正な価格検証が行えません。見積書に必ず日付を入れて頂く様改めるべき。

江東

本区では、見積書を受領した際に、日付、住所、代表者職氏名の記載があるかなど確認することとしています。

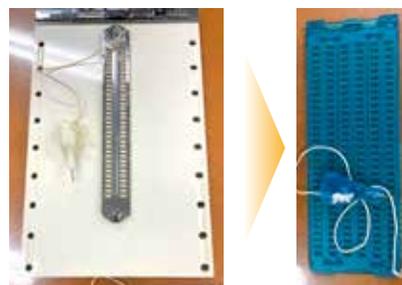
昨年度高齢者に配布した冷感タオルと、今年小中学生に配布したクールタオルを比較すると、3倍も価格が違う事が判明しました。競争に付すこと以外の価格適正化の取り組みは?

江東

入札結果等は次年度の積算基準の参考となるよう事業所管課及び予算主管課へ送付しています。予算編成時に見積書の徴取を複数社に対して行い、適正な市場価格の把握に努めるよう求めています。

## 当事者の方と共に点字投票に関する要望を行い、点字器が新しくなりました!

2021年7月に行われた東京都議会議員選挙にて、点字投票(点字器具を使って投票する方法)に不備があったとのご連絡を受け、視覚障がいを持つ当事者の方と共に江東区選挙管理委員会へ改善を求めました。古い点字器具の針先が錆びているものがあり点字が打ち難い事を伝えたと、区内全ての投票所にて新しい点字器を用意して頂ける事になりました。古い点字器は廃棄することなく、区立小中学校に配布し授業で再活用されています。その他にも点字の投票用紙にも問題が見つかり、こちらは東京都選挙管理委員会に改善の要望を行いました。社会福祉士として、引き続き社会の障壁を取り除く事に尽力して参ります。



左が古く、右が新しい点字器具

詳しくは  
こちらへ →



## 選択制オンライン授業の実施を求める取り組みについて

夏休み期間中に新型コロナの感染者数が急増したことにより、新学期にお子さんを学校へ通わせる事に不安を抱いているご家庭から様々なご意見を頂戴致しました。生徒本人とそのご家族の安全を確保しつつ、学びを止めない為にも、必要な子ども達に対してはオンライン事業を提供する様教育委員会に要望し続けています。2021年11月の文教委員会でも、自主的に登校を控えている全ての児童に対しオンラインで授業を実施している旨を確認致しました。オンライン授業を受けた場合は「出席停止扱い」となり欠席にはなりません、内申等で不平等な扱いを受ける事が無いように注視して参ります。万が一学校が対応してくれないなど、お困りの方はさんのへまでご連絡下さい。

詳しくは  
こちらへ →



### 活動の抜粋 (2020年6月前半～2021年12月中旬)

- 6月**
- 委員会をリモートで開催するための意見書を区議会宛に提出  
→実現に向けて調整中!
  - 文教委員会の質疑において「オンライン学習支援実施は可能と考える」旨の答弁を得る
  - 保育士筆記試験合格
  - トーア南晴海マンション防災訓練視察
  - オリパラ開催中の交通規制についてブログで情報発信
  - 江戸川区にて上田令子都議の選挙応援

- 7月**
- 江東区教育委員会に対し「置き勉」実施の緊急要望書を提出
  - 第9回プロギングイベントを豊洲にて実施
  - 日本科学未来館にて聾・難聴者向けワークショップに聴者として参加
  - 聖火点火式イベント当日に聖火リレーのコースでゴミ拾い活動を実施
  - 江東区立小学校(全45校)における水筒の中身調査を実施し結果をブログにて公表

- 8月**
- 警察署へ取材を行い特殊詐欺の最新手口をブログにて公表
  - 保育士試験に合格
  - 保育所等休園措置に対し江東区長に請願書を提出
  - 自宅療養者向け「サポートセット」を案内・周知を行う
  - 点字投票に関する要望を江東区選挙管理委員会に提出  
→古い点字器具が新しくなりました!
  - 受動喫煙防止のための看板を某所に設置
  - 妊婦へのワクチン優先接種を要望  
→8月23日に実現しました!
  - 江東区外にて1回目のワクチンを接種
  - 教育委員会より「新学期からもオンライン授業が実施可能である」旨の見解を得る  
→8月25日よりオンライン学習が実施されました
  - HPV ワクチンの積極的接種勧奨の再開に向け署名を行う

- 9月**
- 費用弁償(10,000円)を在宅コロナ患者への往診支援事業に寄付
  - 江東区外にて2回目のワクチンを接種
  - 某所における点字ブロックの整備を依頼
  - 令和3年度区政一般質問を実施
  - 補正予算審査特別委員会にて質疑
  - 水没してしまう道の改善を依頼し、工事が実施される

- 10月**
- オンラインにて保活相談会を実施
  - 町内防災訓練に参加
  - 令和2年度決算審査において一般会計予算に対し反対を表明
  - JOYFITとのコラボプロギングイベントを豊洲にて開催
  - 江東区内にて第二子を出産

- 11月**
- 第10回プロギングイベントを豊洲にて実施
  - 精神保健福祉士国家資格受験の為の実習を修了
  - 産後初登庁し議会に参加、議員提出議案に反対を表明

- 12月**
- 自由を守る会として木下富美子元都議に支払われた報酬の返還を求める住民監査請求を提出
  - 効果的なマナー喚起を行うためにスケートボードに関する調査を開始
  - JOYFITとのコラボプロギングイベントを豊洲にて開催
  - 江東区に新設された重症心身障がい児通所施設ぼらいと森下を視察
  - 補正予算(スケートボードパーク設立に関する準備費用)に反対を表明

江東区議となり2022年4月で  
四年目を迎えます。

1期目最後の年も引き続き  
宜しくお願い致します!



# 生活で困っていること、提案したいことがある時は 陳情・請願を提出してみよう!

陳情・請願で出来る事は、政策の **提案** **変更** **廃止** などです。

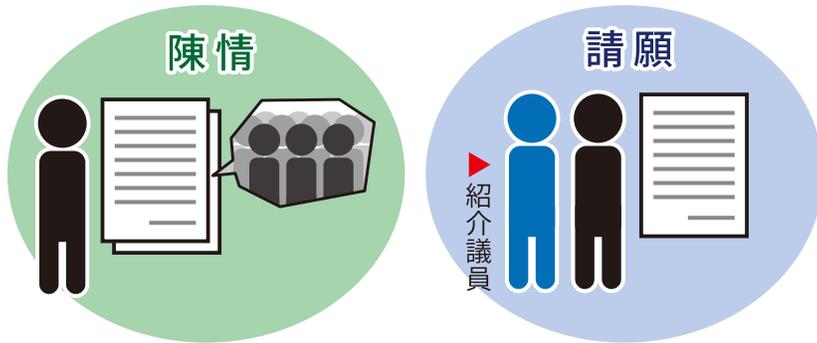
提出することの一番のメリットは行政側と共に問題共有ができる事です。

## 陳情と請願の違い

陳情は紹介議員が不要ですが、請願は紹介議員が必要です。

陳情の提出は1人でも可能。

署名を集めて「他〇〇名による陳情」とする事もできます。



陳情か請願かによって審査に有利不利はありません

## 書き方のコツ

タイトルを付けて、趣旨と理由は明確かつ簡潔に。  
(趣旨は箇条書きでもOKです。)

### 名前や住所を記載するのが嫌な時

陳情・請願には実名と現住所を書く必要がありますが、区議会便りや区議会ホームページにて公表されるのは「件名」のみです。

※ 満万が一、区議会議員や職員が個人情報を漏らした場合は江東区の個人情報保護条例に倣い責任を追及する事ができます。

### 陳情・請願で審議できないものの一例

- 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- 陳情者と連絡が取れないもの
- 区外に住所を有する個人から提出されたもの
- 外交問題又は国際紛争に関するもの  
…他

20XX年XX月XX日

江東区議会議長  
〇〇〇〇殿

〇〇〇〇に関する陳情

住所：〇〇〇〇

氏名：〇〇〇〇

電話番号：(XX)XXXX-XXXX

〔趣旨〕

1. -----
2. -----

〔理由〕

-----

※詳しくは下記ブログに記載があります。

## 提出について

- ① 江東区長に提出
- ② 江東区議会に提出

締切はありません  
随時受付を行っています

※ 区議会での審議に間に合わせたい方は、下記ブログをご参考までにご覧ください  
区議会への提出方法として、現在は郵送での提出方法が推奨されております。

< 提出先 > 〒135-8383

東京都江東区東陽 4-11-28

区議会事務局 議事係

## 陳情・請願審査の流れ

陳情・請願を議会事務局へ提出

委員会に付託される

【採択】【継続審査】【不採択】  
が決まる

採択された後に  
本会議にて採決される

未来の江東区をつくるのは  
区民の皆さま  
ひとりひとりの声です!



さんのへあや公式ブログにて、記載情報をより詳しく説明しています。



さんのへあや ブログ 陳情

<https://ameblo.jp/aya-sannohe/entry-12598485244.html>

ご不明点に関しては  
お気軽にご相談下さい!

【江東・自由を守る会】さんのへあや 江東区議会議員  
TEL : 080-8851-3070 Mail : aya.sannohe@gmail.com